

◎三十番（小林昭一君）三十番、自民党議員会の小林昭一です。通告に従い、質問いたします。

過疎・中山間地域対策について質問します。

まず、只見川流域の活性化についてであります。

只見川流域は、四季折々の雄大な自然や只見線の風景など豊富な地域資源を有する地域であります。かつては全国有数の電源地帯として、発電所の立地に伴う建設工事のため活況を呈した時代もありました。

しかし、昭和三十五年以降、過疎化、高齢化が進むとともに、不利な交通アクセスから企業誘致もままならず、観光誘客についても低迷した状況にあります。特に震災以降は少子高齢化や人口減少が一層深刻となるなど、対策は待ったなしの状況となっております。

このような中、只見川流域の活性化に向けては、その地域にある地域資源を活用しながら、観光客はもとより、観光や仕事等を通じて地域とのかかわりを持つ方や移住者をふやし、地域のにぎわいづくりを進めていくことが重要であると考えております。

そこで、知事は只見川流域の活性化にどのように取り組んでいくのか伺います。

次は、JR只見線についてであります。

現在不通区間となっておりますJR只見線の会津川口―只見駅間は、令和三年度の完了を目指し、復旧工事が行われております。現地に行きますと、レールや枕木の撤去、流出した橋梁の基礎工事が行われるなど、工事が進んでいることを実感でき、地元では全線再開通の日が来ることを心待ちにしております。

一方で、今後ますます重要となつてまいりますのが利活用の促進であります。このような中、県は平成三十年三月に沿線自治体とともに策定した只

見線利活用計画に基づき、昨年度から企画列車の運行や学習列車の実施など取り組みを本格化してきたところであります。

そこで、県は昨年度の実績を踏まえ、JR只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのか伺いします。

次に、農業・農村の発展に向けた施策について質問します。

まずは、福島県農林水産業振興計画についてであります。

本県農林水産業の復興に向け、令和二年度までの目標を定めた福島県農林水産業振興計画については、策定から相当な期間が経過し、情勢の変化に合わせて、これまでの取り組みの精査、今後の対策の再検討等、点検と見直しが必要と考えます。

そこで、県は新たな福島県農林水産業振興計画をどのように策定していくのか伺います。

次は、人・農地プランの作成や見直しについてであります。

人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための未来の設計図と言われ、市町村が作成し、必要に応じて見直されるものであります。作成や見直しに当たっては、地域の農地を将来誰が担うのか等、地域みずからが話し合って決める必要があります。

今秋、この秋であります。施行される改正農地中間管理事業法では、地域の話し合いに当たり、農業委員会の役割が強化され、市町村や農業委員会を中心に農業関係者が話し合いをリードして進めていくことが期待されており、そうした支援の体制づくりが重要となっております。

そこで、県は人・農地プランの作成や見直しに当たり、市町村をどのように支援していくのか伺います。

三つ目は、新規就農者の育成・確保についてであります。

本県では、農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻であり、新規就農者の

育成・確保は喫緊の課題であります。そのため、今年度開設された福島大学食農学類や農業系高校など農業を志す若い世代に対しても、就農意欲を喚起して担い手確保につなげる取り組みが必要です。

一方、市町村では首都圏における就農相談会で県外からの就農希望者の確保に積極的に取り組んでいると伺っておりますが、新規就農には農地などの情報や住居の確保、地域コミュニティに対する不安など、農業の準備以外にも心配が尽きることはありません。

そこで、県は地域における新規就農者の受け入れをどのように支援しているのか伺います。

四つ目は、土地改良区への支援についてであります。

土地改良区には、土地改良施設を適正に管理していくという本来の役割に加え、農村の過疎化、高齢化、非農家の増加など農業・農村を取り巻く状況の変化に対応しながら、地域のコーディネーターとしての役割や地域活性化に積極的に取り組むことなどが期待されております。

しかし、現状は財政基盤が弱い小規模な改良区が数多く存在し、管理する土地管理施設は年々老朽化が進み、管理経費がかさむ状況にあります。市町村から維持管理費や人件費等の恒常的経費の助成を受けているところもありますが、十分ではなく、土地改良区の経営は厳しい状況となっており、このままでは、農業生産にとって不可欠な農業用水の安定供給に支障を来すことも危惧されております。

そこで、県は土地改良区の経営安定に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

五つ目は、多面的機能支払交付金についてであります。

農業・農村は、国土保全、水源涵養などの多面的機能を有しており、多面的機能支払交付金制度を活用して、地域の共同活動により農村の資源を維

持、継承するとともに、環境を保全していくための取り組みを進めていくことは、農村地域の暮らしを守る上で極めて有効であると考えております。

一方で、農村地域では過疎化や高齢化が進む中で、これまでの地域の共同活動により維持されてきた農業用水路や農道などが適切に管理されず、老朽化することにより、多面的機能が発揮できなくなることが懸念されております。

そこで、県は農村地域における多面的機能の維持に取り組む集落をどのように支援していくのか伺います。

次に、森林・林業の再生について質問します。

まず、会津地域の森林整備についてであります。

福島県は、豊かな自然に恵まれ、中でも県土の約七〇％を占める森林は県民に良好な生活環境を提供しており、県ではこの豊かな森林を保全し、健全な状態で次の世代に引き継ぐため、平成十八年四月から森林環境税を導入しております。これにより、県民一人一人が森林づくりに参画し、その結果、日本を代表する自然豊かな森林環境が保全された県土づくりに貢献してきております。

会津地域においては、総面積の八二％を森林が占めており、山間部の町村においては、過疎化、高齢化が進むとともに、木材の代替資材の普及、木材価格の低迷により、植林や間伐などの手入れがされず放置され、森林の荒廃が懸念されます。

また、原発事故以降、県内全域で森林整備が停滞する中、ふくしま森林再生事業は森林保全に有効な手段であります。会津地域の対象は一部町村のみであります。

そこで、県は会津地域の森林整備をどのように推進していくのか伺います。

二つ目は、林業従事者の確保・育成についてあります。

森林整備や木材の利活用を進めるためには、林業従事者の確保や技術力の向上を図るとともに、林業が魅力ある職場となるため、労働環境の改善が必要であると考えております。

そこで、県は林業従事者の確保・育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農業と教育について質問します。

まず、県立農業高校の統合についてであります。

国は、「農林水産業を学ぶ高校生の就農・就業に向けた人材育成の方策の方向」により、農林水産業を学ぶ高校生に就農の意欲を喚起し、農業経営者となり得る卒業者を輩出するため、関係機関との連携を強化、促進し、農業教育をより一層充実させる方針を示しました。

本県においては、平成三十年五月に県立高等学校改革基本計画が、平成三十一年二月には県立高等学校改革前期実施計画が策定され、急激な社会情勢の変化に対応すべく長期的な改革の方向性が示されました。各高校において自校のあり方を検討し、特色化を図る中で、新たな学校づくりが求められています。

農業高校は、農業の担い手育成と地域社会の産業発展のための有為な人材の育成に大きな責務が求められていることに加え、地域の学校として、開かれた学校としての大きな転換と飛躍的な発展も望まれております。

このような中、前期実施計画においては、耶麻農業高校と会津農林高校の統合方針が出され、本県では初めてとなる県立農業高校同士の統合に関心が高まっております。

そこで、県教育委員会は耶麻農業高等学校と会津農林高等学校の統合に当たり、特色ある学校づくりにどのように取り組んでいくのか伺います。

二つ目は、県立農業高校における生徒の大学進学についてであります。

農業高校から農学部を含めた四年制大学への進学人数が近年増加の傾向にあります。平成三十一年春には、福島大学に食農学類が開設され、農業高校生からも注目されております。今後多くの農業高校生が大学に進学し、卒業後は農業の担い手はもとより農業高校の教員などさまざまな職種で活躍することが期待されております。

そこで、県教育委員会は県立農業高校において大学進学を希望する生徒の進路実現に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

三つ目は、県立農業高校における教員研修についてであります。

先端技術を活用した農業技術の発展は目覚ましいものがあります。平成十九年度まで実施されていた教員先端技術研修は、教員の指導力、また資質を向上させ、先端技術を取り入れた農業教育を推進する上で大きな成果があったと聞いております。このように、先端技術に対応した教育を実践していくためには、企業や大学と連携した教員研修が必要であると考えております。

そこで、県教育委員会は県立農業高校において先端技術を取り入れた教育を推進するため、教員研修の充実にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、地域における医師の確保について質問します。

厚労省が公表した医師偏在指標によりますと、本県は全国ワースト四位の医師少数県とされ、その中でも相双地方や会津・南会津地方などは医師の少ない地域に区分されるなど、県の中でも医師の偏在が生じている実態が明らかとなりました。

とりわけ会津・南会津医療圏においては、平成十六年度から実施された医師臨床研修制度により勤務医不足が顕著となり、また農村地域における高齢化や急激に進む人口減少により、公的医療機関でも診療科によっては欠

員が継続するなど、医師不足がさらに深刻さを増している状況にあります。

また、今後団塊の世代が七十五歳以上を迎え、会津地方における医療・介護需要はより一層高まっていくことが見込まれ、県としても将来を見据えた医師確保対策にしっかりと取り組む必要があると考えております。

そこで、県は会津地方における医師の確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、災害時における医薬品の管理、調整について質問します。

県の第七次福島県医療計画では、災害時医療について専門的知識を有する災害医療コーディネーターの体制構築に努める必要があるとしております。

災害医療コーディネーターは、主に災害拠点病院の医師がその役目を担い、大規模災害が発生した際に適切な医療体制の構築を助言し、災害時の医療機関における患者受け入れなどの混乱を回避し、適切な医療を提供できるよう努めております。

このような中、医薬品のニーズの把握や管理、供給体制の調整を薬剤師が行うことは災害医療コーディネーターをサポートする上で有用と言われております。

そこで、災害時に薬剤師による医薬品の管理や需給の調整をどのように行っているのか、県の考えを伺います。

質問項目は以上であります。最近特に感じている事柄について発言をしたいと思えます。私自身の能力のなさであり、恥を忍んで、さらけ出して話をします。それは、横文字、片仮名表記、とみにふえてきたように感じられ、なかなか理解しがたく、大変悩んでおります。

ニュース番組を見ている、新聞記事の活字表記でも、特に新語、造語、英語表記と思われる言葉の後に日本語で表記されることが多くなっているような気がします。これについては全くの逆で、美しい日本語であらわす、

表記をする、発信する。受ける側は理解がより進むと思います。相手に知らせる、理解していただく。そのためには美しい日本語で話す。日本に住んでいて、日本人である以上、日本語を大切にすると思う次第であります。

最近感じた三つの事柄を取り上げます。

一つは、シェイクアウト訓練。アメリカから来たようで、シェイクアウト、大切な初期行動です。だからこそ、日本語で表記し、理解してもらい、行動に移してもらうことが大事です。

先日ロータリークラブで三分間の卓話を頼まれました。ポスターをいただいて一週間前に会場に張り出し、次の週に話題にしました。説明をして理解をいただいたと思いますが、私は「初期行動防災訓練」と表記したらもっと理解が進むと思います。

二つ目は、SDGs。日本語で「持続可能な開発目標」とあらわしていますが、もっと深い意味もあるようですが、民間会社の調査結果が出ていました。この言葉を知っている人は四割弱だそうです、内容まで理解している人となると二割未満だそうです、SDGsの説明は議場なのではしよりますが、言葉を聞いたことがある三九%のうち、内容まで詳しく知っている人は五%、大体知っている人は一二%、内容をよく知らない人は二二%だそうです。

身近に感じているかという問いでも、とても身近は七%、やや身近は一五%という結果でした。ただ、これからは取り組みに前向きな人が六六%いたことで、ごみの分別や省エネなど、ちよつとした行動もSDGsの達成につながることを知り、身近に感じてもらうことが重要であると結んでいます。これも日本語であらわすことで、より理解が進むのではないかと思います。

三つ目は、過日行われた世界選手権柔道大会がありました、テレビ観戦



で感じたのは、日本の国技と言っても過言ではない柔道、外国人審判員が「始め」、「待て」、「一本」と言っていたのが印象的でした。あれを「スタート」、「ストップ」、「ウイナー」などと言われては台なしです。

最後になりますが、美しい日本語が失われていくようで寂しい限りです。また英語を使ってしまうですが、グローバルな社会の到来は急速であると感じています。外来語でも日本語表記であらわせるのであれば日本語での思いです。国も県も報道も横文字、片仮名が多過ぎます。日本の言葉を大切にしたい、その思いでいます。

質問を終わりますが、サンキュー・ソー・マッチと言っては会場に合いません。終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）小林議員の御質問にお答えいたします。

只見川流域の活性化についてであります。

日本の原風景が残り、歳時記の郷と称される只見川流域は、令和三年度中のJR只見線の全線開通を初め平成二十三年の豪雨災害からの復興再生の力強い歩みが進むとともに、ブナの原生林などの貴重な自然や伝統文化を育んできたかけがえのない地域であります。

地方創生や高度情報化が進む中、さまざまな経験や知識をお持ちの方々が創作活動等により新しい生活と仕事の形を築き上げる一方で、廃校を改造した観光拠点の運営、川霧に包まれながら只見川を行き交う渡し船、霧幻峡の渡しが望める宿泊施設の開設、地元の農産物と名水を生かし、世界的な評価を得ている酒づくりなど、地域の方々と力を合わせた多くの挑戦が始まっております。

私は、外からの視点で地域資源に光を当て、知恵と工夫で磨き上げながら

新たな宝にしていく進取果敢な取り組みが地域活性化の糸口になるものと考えております。

引き続き、移住者や交流人口の受け入れに向けた基盤づくりを支援しながら、地域の特性を生かした新しい働き方や暮らし方の提案等を通じ、地域にかかわる多くの人材が集まる魅力的な只見川流域の一層の活性化を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

只見線につきましては、昨年度企画列車等を運行し、二千人を超える方々の利用があつたところであります。

今年度は、現在東京駅構内で動画によるPRを行っているほか、これまでの取り組みを踏まえ、学習列車の拡充や企画列車の運行、さらには只見線ならではのおもてなしなどを行うこととしております。

引き続き、沿線自治体等と一体となって只見線の利活用促進に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

会津地方における医師の確保につきましては、へき地医療支援システムに基づき、自治医科大学卒業医師等を僻地診療所等へ派遣するなど、拠点となる病院と連携しながら重点的に取り組んできたところであります。

今後は、修学資金制度拡充の効果により、公的医療機関等に勤務する医師の段階的な増加が見込まれることから、地域の実情に応じた適正な配置に努め、会津地方の医師の確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、災害時の医薬品の管理等につきましては、県薬剤師会との協定によ

り、医療救護活動を行うために必要な薬剤師の派遣を受けることとしており、県が司令塔となつて、派遣された薬剤師とともに市町村や医療機関などと連携して、地域ごとの必要量の把握、医薬品の集積場所や救護所での管理等を確実にを行うことにより、必要な県民に必要な医薬品が行き届くよう需給の全体調整を行つてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

福島県農林水産業振興計画につきましては、今日二日、福島県農業振興審議会に新たな計画の策定を諮問したところであります。

策定に当たっては、これまでの取り組みの成果や課題を点検、検証するとともに、人口減少等の社会情勢や復興状況等を踏まえ、本県農林水産業が持続的に発展できるよう、審議会において十分な御議論をいただくほか、関係者はもとより、多くの方々の御意見を伺い、丁寧に検討しながら策定を進めてまいります。

次に、人・農地プランにつきましては、地域農業の持続的発展を図るため、市町村や農業委員会が中心となり、担い手への農地の集積、集約などを話し合い、地域内で共有することが重要であります。

このため、農業会議などの関係団体と県域及び各地方に連絡会議を設置し、協力体制を構築するとともに、地域の農地や後継者の現状を把握し、将来方針を作成する話し合いに参画するなど、市町村の取り組みを関係団体と一丸となつて支援してまいります。

次に、新規就農者の受け入れにつきましては、意欲ある新規就農者が不安なく農業を開始できるようにするため、市町村等が設置し、就農相談や地域情報の提供等を行う受け入れ支援組織の活動を支援するとともに、青年農業者等育成センターや各農林事務所においては、市町村等の支援組織と

連携しながら、就農計画の作成協力や助成制度活用 の提案などを通して新規就農者をきめ細かく支援してまいります。

次に、土地改良区の経営安定につきましたは、複式簿記の導入を誘導し、財務状況等、経営の透明化を通じて土地改良施設の管理の適正化を支援してまいります。

また、運営の支障となっている償還に関して、改善計画の策定を促し、不足する資金の無利子貸し付けを実施するなど、土地改良区の機能や役割が十分発揮できるよう支援に取り組んでまいります。

次に、農村地域における多面的機能の維持につきましたは、国の交付金を活用し、地域ぐるみで農用水路や農道などの管理が行われております。

一方、労力不足が課題となつていふことから、複数集落の連携による管理作業の効率化や負担軽減に向けた土地改良区等への事務委託、さらには都市住民など多様な人材の共同活動への参加を推進し、多面的機能の維持に取り組む集落を支援してまいります。

次に、会津地域の森林整備につきましたは、森林環境基金事業を活用した間伐や広葉樹林再生事業によるキノコ原木林再生などを進めてまいりました。

加えて、主伐期を迎えた森林の伐採と再造林の一貫作業や会津の気候に適したカラマツ苗木の供給拡大を新たに支援するほか、木造公共施設への地元材活用や木質燃料ポイラー等への燃料材としての需要拡大を進め、資源の循環利用による森林整備に積極的に取り組んでまいります。

次に、林業従事者の確保・育成につきましたは、若年層の就業促進を図るため、高校生を対象とした現場見学会を行うとともに、事業体における職場内実務研修、高性能林業機械の操作資格の取得、蜂アレルギー抗体検査等の労働安全対策や退職金共済加入等、福利厚生 の充実など、多様な支援

を行っております。

今後とも、若者が意欲を持って就業できるよう技術力の向上と労働環境の整備に確実に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

耶麻農業高校と会津農林高校の統合につきましては、会津の農業教育の拠点としての魅力化が重要であると考えております。

このため、就農はもとより、進学や就職など生徒の幅広い進路希望に応える職業教育推進校に位置づけ、GAP取得の取り組み、醸造、発酵の技術や六次産業化の学びなどのほか、地域の伝統文化を継承する活動にも取り組み、会津地方の発展に貢献できる人材育成に向けた学校づくりを進めていく考えであります。

次に、県立農業高校から大学への進路実現につきましては、生徒が高い志を持って確かな学力を身につけることが重要であります。

このため、農家や教員、研究職などを目指して専門性を高めようとする生徒に対し、大学進学に必要な教科の学習はもとより、プレゼンテーションや小論文についても個別に指導を行うなど、今後とも生徒の進路実現に対応できる教育を推進してまいります。

次に、県立農業高校における教員の研修につきましては、教員が技術への理解を深め、授業に生かすことが重要であります。

このため、スマート農業を展開する農業法人への教員の派遣など、新しい農業技術に対応した実践的な指導力の向上に努めているところであります。

今後とも、企業や大学と連携したドローン技術講習会の開催や研究施設の視察等、研修の充実に取り組んでまいります。

◎三十番（小林昭一君）再質問させていただきます。

まず、農林水産部長に一点お伺いをします。

県の農林水産業振興計画ですが、今ほどお話ありましたように受け取りましたけれども、審議会に諮問をしたということでありますが、今後の予定といえますか、いつまでに答申をいただいで、その先どうなるのかということまでお答えをいただけませんかでしょうか。

次に、教育長にお伺いをします。

県立農業高校の一番と二番の趣旨に合わせたお答えをいただきたいと考えておりました。耶麻農業高校、会津農林高校の統合に当たり、特色ある学校づくりということですが、地元でも再三私の考えとして申し上げてきましたのは、特色ある学校づくり、実業高校らしい新規の科目を広げるとか、私はそういうところを希望しておりましたし、そして二番目の農業高校における大学進学ということではありますが、これは実業高校の中にあっても普通科のークラス編成であってもいいのではないかというふうには私は理解をしますが、その点について再度二番目のほうにウエートを置いて答えていただきたいと思えます。

といいますのは、大学進学を希望する農業高校に特化した農業科、実業高校に特化したというふうには私はとってしまいます。しかし、多分学校で説明に歩いているときにおわかりだと思えますが、地域の要望はそうではない。その辺を含めて再度教育長にお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松崎浩司君）再質問にお答えいたします。

新たな農林水産業振興計画のスケジュールについてであります。

先ほど答弁申し上げましたように、九月二日に諮問をしまして、今年度審議会をあと一回、それから来年度三回程度予定をしております、令和三年の一月末もしくは二月ごろに答申を得て、三月までに計画を策定すると、そんなスケジュールで進めたいと考えております。

◎教育長（鈴木淳一君）再質問にお答えいたします。

耶麻農業、会津農林の統合校についてでございますが、まず特色ある科目ということ、今答弁の中でも例えば醸造、発酵などということ、例示はさせていただきます。今後具体の一つ一つの科目については、まさに詰めていって、特色が出せるよう努めてまいりたいと思えます。

また、大学進学について、一クラスそこでつくれるかという御指摘、御質問でございますが、そこまで至るかどうか、これも含めての検討になります。一つやはり専門のところを極めていくというのも特色の出し方だというふうを考えているところです。